

## 次期戦闘機輸出の閣議決定に抗議し、撤回を求める(談話)

2024年3月28日

安保破棄中央実行委員会

事務局長 東森英男

岸田政権は26日、日本がイギリス、イタリアと共同開発する次期戦闘機を第三国にも輸出を可能とする閣議決定を行いました。

まさに殺傷兵器の輸出そのものである戦闘機の輸出は、「平和国家」を理念とする日本国憲法を踏みにじるものであり絶対に許されません。強く抗議し、撤回を求めます。

政府は「二重の閣議決定」などで「歯止め」がかかるとしていますが、国会の関与もない政府部内の手続きであり、「歯止め」とはなりません。すなわち、輸出先を「防衛装備品・技術移転協定」を日本と結んでいる国に限定するとしても、政府の裁量でその拡大が可能であり、「現に戦闘が行なわれている国は除外する」としている点も、輸出した後で戦闘が始まった場合は歯止めとなりません。

このような憲法原則にかかわる決定を、与党協議と閣議決定のみで強行することは国会軽視として認められません。

政府は昨年末、他国企業の許可を得て日本で生産する「ライセンス生産の武器」のライセンス元国への輸出を、これまでの部品限定から完成品までに全面的に解禁しました。また、これまで「救難、輸送、警戒、監視、掃海」の5類型に該当しない武器の輸出ができなかった運用指針を変え、「本来業務や自己防衛に必要」であれば殺傷能力のある武器も認めるとしました。

これに続く今回の決定の背景には、憲法原則に反して武器の生産・輸出で利益を上げようとする「死の商人」国家への転換、米国の要請に全面追随して日本を「武器庫」にしようとする動きがあると言わなければなりません。

これらは、2022年12月に閣議決定された「安保3文書」にもとづく「戦争国家づくり」そのものであり、断じて認められないものです。

私たちは、「戦争国家」を許さないため、金権腐敗の自公政治を終わらせるたたかいと結んで、国民的な運動を広げる決意です。

以上